

The Kofu Shinkin Bank 2026 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと





contents

ごあいさつ	1
基本理念・経営計画・主要な事業の内容	3
2025年度の事業の概況	4～5
Face to Face 地域のみなさまのために	6～7
事業者のみなさまをサポート	8
個人のみなさまをサポート	9
地域貢献活動	10～11
人材育成の取り組み	12～13
DX (デジタル・トランスフォーメーション) への取り組み	14
中小企業の経営支援及び 地域活性化のための取組状況	15
顧客保護等管理態勢	16～17
法令遵守の体制	18～19
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策ポリシー	20
経営者保証に関する取組方針及び 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況	21
総代会制度	22～24
役員一覧、事業の組織	25
あゆみ	26
手数料一覧	27
お勧め商品・企画のご案内	28
ネットワーク	29

当金庫のディスクロージャー誌（資料編） の閲覧に関するご案内

甲府信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

<https://www.kofushinkin.co.jp/12profile/disclosure.html>

※なお、スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスすることができます。





甲府信用金庫

会長

小田切 繁



理事長

岩下 浩

ごあいさつ

平素は、甲府信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただこう、一年間の業績や活動などを取りまとめた『2026 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

2025年度を振り返りますと、日本経済は日本銀行の金融政策正常化に伴い「金利のある世界」が一段と浸透し、持続的な賃金上昇に向けた動きが進んだものの、国際的な貿易政策や地政学リスクに起因する外部環境の変化により、先行きの不透明感が高まった一年でした。

県内経済においては、個人消費や設備投資の回復基調が下支えとなり、緩やかな持ち直しが続きました。その一方で、当金庫の主要な取引先である中小企業の皆さまにおかれましては、人手不足の深刻化やそれを補うための人件費上昇、原材料価格の高騰、さらには事業承継問題など、依然として多様な経営課題に直面されています。

このような環境下において、当金庫では事業者の皆さまの高度化するニーズにお応えするため、資金面での支援にとどまらず、対話を通じた経営課題の把握と解決に向けた伴走支援に注力いたしました。また、個人のお客さまとの取引におきましても、多様化するライフスタイルに応じたご提案に努めてまいりました。

これらの結果、預金の期末残高は5,333億円、貸出金の期末残高は2,337億円となりました。また収益面では、将来の安定収益確保と財務基盤の強化を目的に、評価損が生じている有価証券を売却したことにより減益となりましたが、貸出金利息収益などの本業収益は増加基調を維持しております。これもひとえに皆さま方からの温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

新たな2026年度では、当金庫の最大の強みである「Face to Face」を活かし、より一層地域の皆さまと対話する機会を創出するため、渉外体制の再構築に取り組んでおります。お客さま一人ひとりの課題やニーズに深く向き合い、最適な解決策を迅速に提供できる体制を整備することで、これまで以上に信頼される金融機関を目指してまいります。

足元では、不安定な中東情勢に伴う資源価格の高騰が、企業収益や家計負担へ及ぼす影響も懸念される中で、当金庫は地域金融機関としての使命を果たすべく、地域金融力を最大限に発揮し、事業者の成長や個人のお客さまの豊かな暮らしの実現に向けて、役職員一丸となって全力で邁進していく所存です。

今後とも、なお一層のご厚情とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

2026年7月

THE KOFU SHINKIN Report 2026

地域のための金融機関です

地域・お客さまとともに発展・繁栄することを目指し、地方創生の推進に取り組み、お客さまと Face to Face で向き合い、地域企業への経営サポートやお客さま一人一人のライフステージに応じた支援を行っています。

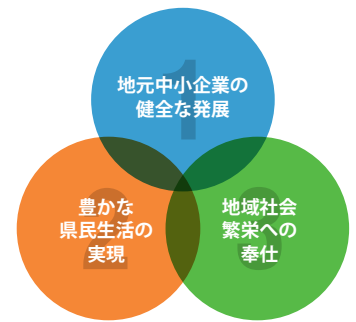
また、企業の社会的責任（CSR）として、地域の次世代を担う青少年の育成や、地域活性化のための貢献活動にも力を入れています。



◆基本理念

当金庫は、1918年(大正7年)5月4日、当時の甲府商業会議所(現甲府商工会議所)および甲府市議会の議員有志の方々により、中小零細企業の金融の円滑化を図るため設立されました。

以来、昭和、平成、令和と4つの時代に亘り「地元との共存共栄」の精神のもと、3つの基本理念を掲げ、積極的かつ堅実な経営を展開しています。

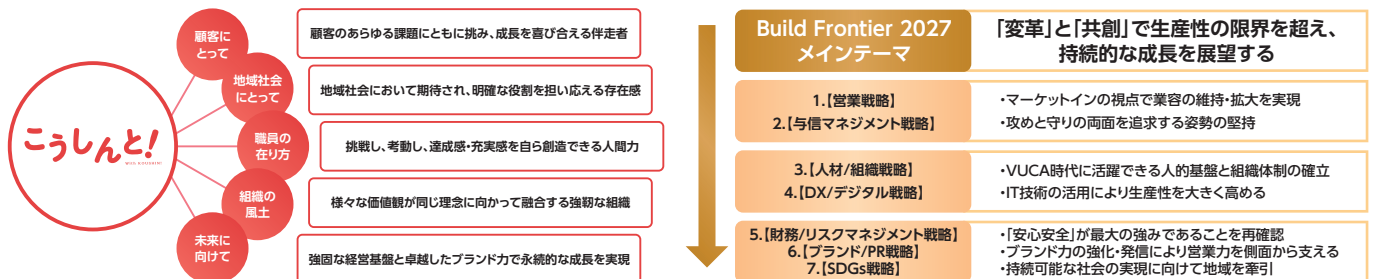


◆経営計画

中期経営計画“Build Frontier 2027”

2024年4月から2027年3月までを計画期間とする中期経営計画“Build Frontier 2027”を策定し、～「変革」と「共創」で生産性の限界を超え、持続的な成長を展望する～をメインテーマとして、5つの視点から「ありたい姿」を示し、達成に向けた7つの主要戦略に全役職員が一丸となって取り組んでいます。

ありたい姿と7つの戦略



◆当金庫の概要 (2026年3月31日現在)

名 称	甲府信用金庫
本 店	〒400-0031 甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL 055-222-0231 (代表)
創 立	1918年5月4日
会員数	32,684人
出資金	1,571百万円

預 金	533,383百万円
貸 出 金	233,733百万円
自己資本比率	20.05%
常勤役職員数	298人
店 舗 数	21店舗

◆主要な事業の内容 (2026年7月1日現在)

- 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
- 貸出業務
(1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引：商業手形等の割引を取り扱っています。
- 為替業務
(1) 内国為替業務：送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
(2) 外国為替業務：輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。
- 有価証券投資業務
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 附帯業務
(1) 代理業務 ①日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務
③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
(2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替
(5) 国債等公共債および投資信託の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売
(7) スポーツ振興くじ(toto)の払戻し (8) 電子債権記録業に係る業務

2025年度の事業の概況

経営環境

経済活動は、日本銀行の金融政策正常化に伴い「金利のある世界」が一段と浸透し、持続的な賃金上昇への取り組みが進展したものの、国際的な貿易政策や地政学リスクに起因する外部環境の変化により不透明感が高まった一年でした。

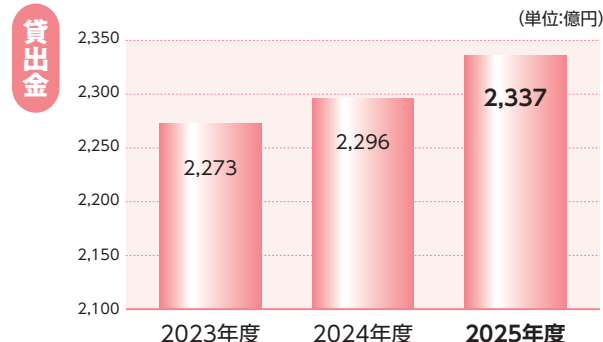
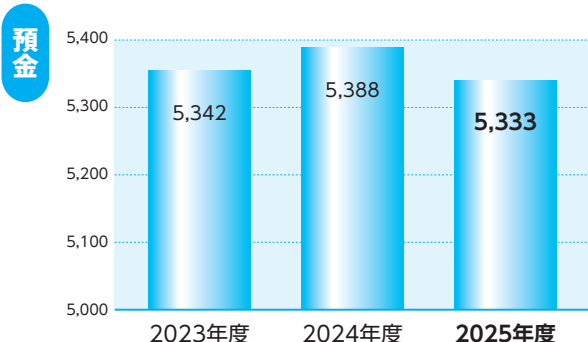
県内経済においては、人手不足の深刻化やそれを補うための人件費上昇、原材料価格の高騰、事業承継問題など、当金庫の主要な取引先である中小企業は多くの不安要素に直面する一方で、新たな事業領域を見出し、設備投資や新規事業に積極的に取り組む企業も見受けられました。

このような環境下において、当金庫は地域の皆さまに寄り添い、課題解決に向けた伴走支援に取り組んでまいりました。

預金・貸出金の状況

預金の期末残高は、前期比55億円減少し5,333億円となりました。個人のお客さまの預金は4億円、法人等のお客さまの預金は33億円増加しており、引き続き安定した預金基盤は確保されています。

貸出金の期末残高は、前期比41億円増加し2,337億円となりました。個人のお客さまに対し、多様化するライフスタイルに応じたご提案に努めたことで、住宅ローン等の個人向け融資は好調に推移しました。また、人件費や原材料価格などのコスト増加に直面する事業者さまへの資金繰り支援や、回復基調にある設備資金需要への積極的な対応により、法人向け融資も残高が増加しました。



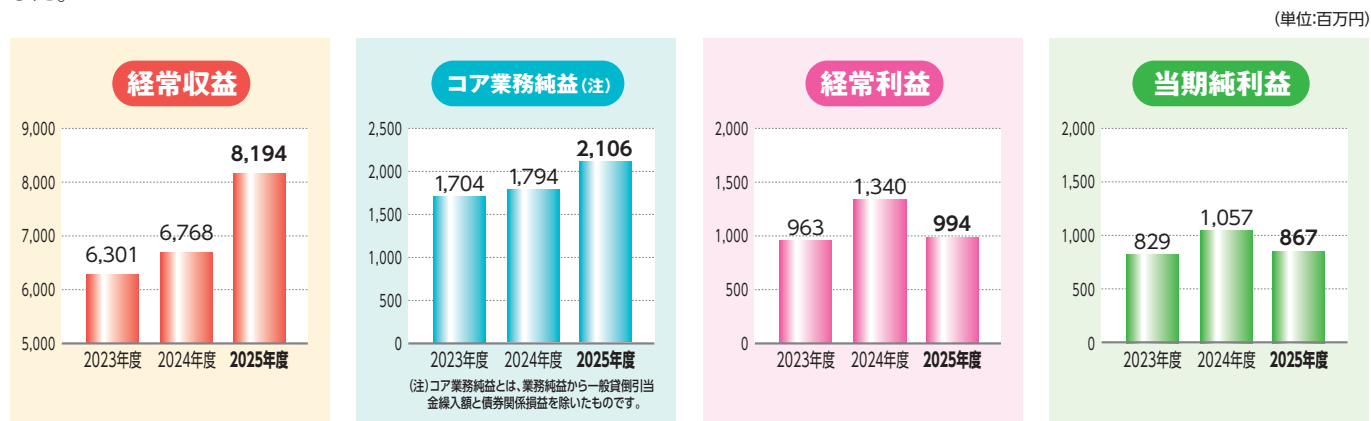
損益の状況

当金庫の主要収益である貸出金利息は、特定の業種に偏ることなく、多くの事業者や個人のお客さまにご利用いただいた結果、貸出金残高が41億円増加したことにより、前期比で3億93百万円増加しました。

余裕資金の運用においては、将来の余資運用収益の増加を図るため、評価損失が生じている低利回りの超長期国債等の売却を行い、利回りの高い債券への入れ替えを行ったことから、有価証券利息配当金は前期比で5億2百万円増加しました。

費用面では、金利上昇を背景に預金積金利息が前期比で6億74百万円増加しました。また、上記の通り、債券の入れ替えによる売却損失として、債券関連費用13億55百万円を計上しました。

その結果、経常利益および当期純利益は減益となりましたが、経常収益や本業の収益力を示すコア業務純益は増加しました。



自己資本比率の状況

金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率は、前期比1.00ポイント上昇し、20.05%となりました。国内基準である4%を大きく上回り、高い健全性を維持しています。

自己資本比率

20.05%

自己資本額

316億円



不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権比率は、前期比0.55ポイント改善し4.27%となりました。引き続き厳格な債務者区分の設定を行っております。なお、不良債権額100億円については、担保・優良保証および貸倒引当金により93億円が保全されており（保全率92.98%）、差額の7億3百万円についても、利益剰余金299億円により十分カバーされているため備えは万全です。今後も取引先の経営改善等積極的な事業支援により、貸出資産の健全化に努めます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	3,905	3,905	2,400	1,505	100.00	100.00
	2025年度	3,560	3,560	2,281	1,279	100.00	100.00
危 険 債 権	2024年度	6,086	5,844	4,634	1,209	96.01	83.28
	2025年度	5,424	5,229	4,249	979	96.40	83.40
要 管 理 債 権	2024年度	1,113	555	369	186	49.87	24.99
	2025年度	1,039	530	376	154	51.09	23.29
三 月 以 上 延 滞 債 権	2024年度	140	65	41	23	46.64	23.84
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2024年度	973	490	327	162	50.33	25.17
	2025年度	1,039	530	376	154	51.09	23.29
不良債権合計(A)	2024年度	11,106	10,305	7,404	2,901	92.78	78.36
	2025年度	10,023	9,320	6,907	2,413	92.98	77.43
正常債権	2024年度	219,156					
	2025年度	224,305					
総与信残高(B)	2024年度	230,263					
	2025年度	234,329					

不良債権比率 (A)/(B)	2024年度	4.82%
	2025年度	4.27%

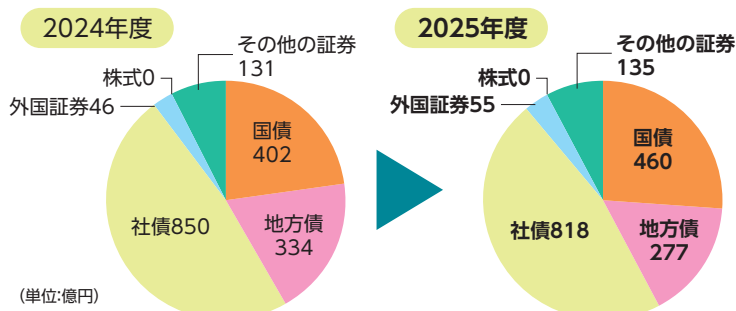
有価証券・預け金の状況

有価証券の期末残高は、前期比19億円減少し1,746億円となりました。

安全性を重視し国債や公共債への投資を基本としながら、市場環境の動向を注視しつつ、事業債等への投資にも取り組みました。

預け金残高は前期比116億円減少し1,393億円となりました。資金繰りに留意しつつ収益の安定化を図るため、信金中金等への定期預金による運用も行いました。

有価証券の内訳



Face to Face

地域の"みなさま"のために

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関にとって最も重要な使命です。新規資金借入れの相談にとどまらず、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、寄り添う姿勢のもと、課題解決や本業支援等の質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。



当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。お客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことにより、事業の繁栄や豊かな生活のお手伝いをするとともに、対面だけではなく、非対面でのサポート体制も構築することで、地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



事業者のみなさまをサポート

事業者のみなさまのライフステージごとの課題解決を全力でサポートするため、セミナーの開催や事業承継支援など、さまざまな取り組みを行っています。



個人のみなさまをサポート

お客さまの身近な専門家として、お借り入れや資産運用など、1人ひとりのライフステージをトータルサポートすることで、豊かな暮らしの実現を応援しています。



地域貢献活動

持続可能な社会の実現に向け、金融教育の実施や地元プロスポーツチームの応援などを通じて、地域の明るい未来づくりのお手伝いを行っています。



人材育成の取り組み

階層別研修の実施や公的資格の取得を支援することで、金融のプロとして高い専門性やコンサルティング力を有した人材を育成するとともに、職員が働きやすい職場づくりにも努めています。



DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み

デジタル技術を活用し、業務効率化や金融サービスの向上に取り組んでいます。当金庫は、2024年12月に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。



事業者のみなさまをサポート

創業期にある事業者に対する支援

個人事業主や法人など、新たに事業を展開する新規事業者や創業後間もない事業者に対し、円滑な事業の滑り出しを支援しています。

2025年度は125先、3,494百万円の融資を実行しました。

創業支援先数（支援内容別）

	2024年度	2025年度
創業計画策定支援	57先	54先
創業期取引先への融資（プロパー）	75先	47先
創業期取引先への融資（信用保証協会付）	174先	107先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	6先	4先

個別商談会・各種セミナーの開催、ビジネスフェアへの参加

当金庫では、売上増加・販路拡大を目指している取引先企業に向けて、しんきん中部横断道コネクト連携協定先とともに開催する「中部横断道コネクトしんきん個別商談会」や、連携する県内支援機関、近県で開催されるビジネスフェア（展示会・商談会等）をご案内し、当金庫が仲介役となり出展までのサポートを行っています。

また、お客さまが抱える経営課題の解決に資する機会の創出を目的とし、「甲府しんきん経営者の会」の会員さまを中心とした各種セミナー・研修会、相談会を開催しています。

2025年度は補助金・SNS活用相談会などを開催し、お客さまの事業拡大や販売促進に向けた取り組みを後押し

商談会等参加先数

2024年度	2025年度
42先	35先

しました。

事業承継・M&A支援への取り組み

全国的に経営者の高齢化が進展する中、事業承継対策が中小企業における喫緊の経営課題となっています。当金庫では、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターなどの外部の専門支援機関と連携し、事業承継問題でお悩みの事業者さまの課題解決に資する取り組みを展開しています。

事業承継・M&A支援先数

	2024年度	2025年度
親族内	26先	36先
親族外(社内)	5先	4先
親族外(社外)	7先	4先
未定	0先	3先
M&A(譲受)	12先	11先

経営改善・事業再生支援への取り組み

コロナ関連融資の返済本格化に伴い、資金繰り支援にとどまらない事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援への取り組み強化が求められる中、資格取得者や外部への出向経験者を本部・営業店に配置し、当金庫一体となって経営改善・事業再生支援に注力しています。特に、事業再生支援が必要な事業者に対しては、「中小企業活性化協議会」などの外部支援機関等との連携を密に取り合い、他金融機関とも互いに協力し合いながら、実効性のある支援活動に取り組んでいます。

経営改善・事業再生支援先数

2024年度	2025年度
160先	189先

企業のライフステージにあわせたコンサルティング



個人のみなさまをサポート

こうしんローンコミュニティ昭和

「こうしんローンコミュニティ昭和」では、住宅ローンをはじめとした個人のお客さま向けのローンのご相談に関して、専門スタッフが丁寧に対応します。仕事帰りにお気軽にご来店いただけるよう、平日は夜7時まで営業、土曜日・日曜日も朝9時から営業しておりますので、ごゆっくりご相談いただけます。また、キッズスペースも設置しておりますので、小さなお子さま連れの方も落ち着いてご相談いただけます。

営業時間	
平 日	9:00 ~ 19:00
土曜・日曜日	9:00 ~ 17:00
※祝日・振替休日・12/31 ~ 1/3 は休業日です	
TEL	
055-288-0031	



資産運用・資産形成のお手伝い

幅広い商品を取り揃え、分散投資、長期投資を基本として、適切な資産の配分方法など、資産運用のアドバイスを行っています。



年金相談日の開催

各店舗にて「年金相談日」を開催し、年金に関する様々なお悩みやご相談に、当金庫の年金専門相談員がわかりやすくお答えします。



独身期

新社会人の皆さまには給与振込口座として

- ・総合口座
- ・普通預金口座



家族形成期

新生活やお子さまの誕生を機会に

- ・定期積金
- ・投資信託
- ・個人型確定拠出年金



家族成長期

住宅や車の購入、お子さまの教育資金として

- ・住宅ローン
- ・カーライフプラン
- ・教育ローン



家族成熟期

老後への備えや大切な財産を引き継ぐお手伝いとして

- ・年金相談
- ・退職金定期預金
- ・相続定期預金
- ・一時払い終身保険



セカンドライフ

充実したセカンドライフのために

- ・こうしん相続預金サポートサービス

地域貢献活動



「こうしんSDGs宣言」



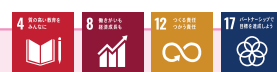
武田の信ちゃん

当金庫は、創業の精神「地元との共存共栄」および3つの基本理念「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」のもと、地域金融機関としての事業活動をさらに拡大・推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



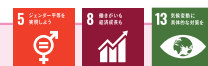
キッズフリマ開催



小学生の金融リテラシー向上やリユース意識の醸成などを目的に、昨年に引き続き「キッズフリマ」を開催しました。約430人の子どもたちが出店者や買い物客として参加し、大変な盛況振りでした。

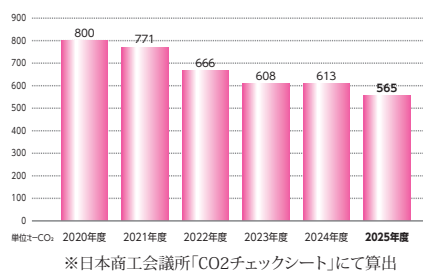
キッズフリマは、本物のお金を使った『売るのも買うのも子どもだけ（小学生以下が対象）。楽しみながら学べるフリーマーケット』です。自分が愛用したものを捨てることなく、他の誰かの手に渡ることによって新たな価値を生み出す取り組みを通じ、「お金」と「物」の大切さを学びながら、子ども同士のコミュニケーション能力を培う場とすることができました。

SDGs達成に向けた2030年の目標(2026年3月現在)



やまなしSDGs推進企業・甲府市SDGs推進パートナー企業として、SDGs達成に向け以下の3点に取り組んでおります。

電気・ガス使用によるCO2排出量の推移



2026年3月現在の取り組み結果

- 創業期・事業承継相談支援1,000件(2020年度からの累計)
→創業期950件、事業承継415件の累計1,365件となりました。
- 女性職員の店長代理・係長に占める割合30%以上
→57%となりました。
- エネルギー(電気・ガス)CO2排出量10%以上削減(対2020年度)
→29%削減となりました。

ESG債への投資(2026年3月現在)



当金庫は、有価証券運用にかかる投資分析および投資判断において、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、ESGの観点を取り入れることとしております。

種類	件数	投資額面(百万円)	特徴・資金使途
グリーンボンド	14	3,800	地球温暖化など環境課題の解決を目的とする
ソーシャルボンド	9	2,700	教育・福祉など社会的課題への対処を目的とする
サステナビリティ(リンク)ボンド	19	5,200	持続可能な社会の実現を目的とする
トランジション(リンク)ボンド	5	1,399	脱(低)炭素への移行を目的とする
ブルーボンド	2	400	海洋環境の保全と持続可能な海洋経済活動の促進を目的とする
合計	49	13,499	

ヴァンフォーレ甲府とサポーターを応援



第32回「がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金」の販売額に応じた強化資金を贈呈しました。

この取り組みは1995年から開始し、強化資金は累計で2,330万円となりました。



山梨クィーンビーズとコラボ企画実施



第2回「応援しよう！クィーンビーズ定期預金」の販売のほか、古着リサイクルキャンペーンへの協賛、当金庫冠マッチ開催、金融教育×バスケットボール教室の開催等のコラボ企画を実施しました。



こどものみらい古本募金に参加



こども家庭庁が運営する「こどものみらい古本募金」に参加しました。趣旨にご賛同された地域の皆さまや、役職員から数多くの書籍等を寄贈していただき、販売金額を「こどもの未来応援基金」に寄付しました。



信用金庫の日



毎年6月15日を信用金庫法が施行された日にちなみ「信用金庫の日」として社会貢献活動を行っています。甲府駅前での電話詐欺被害防止の注意喚起、ボランティア清掃のほか、職員による献血活動を行いました。



小学生の職場見学受入



本店営業部を始め、各店舗にて小学生の職場見学の受け入れを行っています。お金に関するクイズや模擬紙幣による1億円の重みを体験してもらうなど、金融に対する興味を持つきっかけ作りに取り組んでいます。



しんきん育英会



1988年に「財団法人しんきん育英会（2012年4月から「公益財団法人しんきん育英会」）を設立し、山梨県出身の向学心ある学生の修学を支援しています。現在18名の学生に給付を行っており、卒業生は設立以来202名となりました。

インターンシップ受入



毎年8月と2月にインターンシップ（1day仕事体験）を実施しています。2025年度は地元の高校生・大学生計37名を受け入れ、当金庫の業務を体験していただきました。

人材育成の取り組み

人材育成への取り組み

当金庫では、職場内でのOJT指導の他、各種研修を通じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を支援しています。また、外部機関や地域支援機関への出向・派遣を通じて、幅広い視野と知識を身につけた人材を育成しています。

Training Plan 研修スケジュール（入庫前～1年目）



（2年目～管理者）

スキルアップ



公的資格取得補助制度

公的資格取得補助制度とは、業務上必要となり得る公的資格の取得に際し、受験料やテキスト代などを全額補助する制度です。職員としての資質や自己啓発意欲の向上を図り、多様化・高度化する業務に対応できる職員の育成を目的としています。

資格取得者の声



証券アナリスト

本部にて有価証券運用業務に就いている際、資格を保有している当時の上司からの勧めもあり、公的資格取得補助制度を活用して、証券投資・企業評価のプロフェッショナルの証である「証券アナリスト」の資格を取得しました。

限られた時間の中で学習を継続することは大変でしたが、制度の存在が「やってみよう」という一歩を踏み出す大きな支えになりました。得られた知識や視点は、金融のプロとしての自覚を一層高めるものでした。学習を通じて得た知識は、有価証券運用業務の枠にとどまらず、企業分析や提案業務などにも活用しており、今後さらに専門性を磨き、お客さまへの価値提供につなげていきたいと考えています。

今後も学びを継続し、信頼される金庫職員を目指して努力していきます。



中小企業診断士

公的資格取得補助制度を活用して中小企業大学校に半年間出向し、コンサルティング業務唯一の国家資格である「中小企業診断士」を取得しました。

資格の取得には、まず1次試験（7科目）に合格する必要がありますが、合格後には本制度を活用して大学校に派遣して頂けるため、モチベーションを維持しながら学習に専念することが出来ました。また、大学校では充実したカリキュラムや企業実習などを通じて、中小企業に対し、金融以外の視点から幅広い助言を行う知識を体得しました。

“こうしん”には私を含め9人の中小企業診断士が在籍していますが、全員が同様の制度を活用して資格を取得し、高い志を胸に抱き業務に邁進しています。

この資格を活かして、厳しい経営環境にある地元中小企業に寄り添い、全力で支援しています。

女性活躍推進への取り組み

女性職員の活躍推進に向け、仕事と家庭のバランスに配慮した働き方を支援しています。当金庫では、2026年5月1日に「山梨えるみん」の認定を取得しました。



メンター制度

メンター制度とは、入庫して間もない若手職員（メンティ）が異なる店舗の年齢の近い先輩職員（メンター）とペアを組み、双方向の対話を通じて日頃の悩みや相談に対するサポートを行う制度です。



DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み

デジタル技術を活用し、自らの生産性を向上させるとともに、お客さまの多様なニーズに対応した多面的なチャネルにより最適なサービスの提供や情報発信ができる体制を構築し、地域社会の繁栄に貢献することをビジョンに掲げています。

お客さま満足^の向上

DX 重点戦略

- I 非対面チャネルの拡充
お客さまの利便性を追求したサービスの提供を行う
- II 業務プロセスの改革
抜本的に業務プロセスを見直し、生産性向上を図る
- III デジタル人財の育成
組織全体のスキル向上を図り、お客さまの課題解決に貢献

中期経営計画

「Build Frontier 2027」
「変革」と「共創」で生産性の限界を超え、
持続的な成長を展望する

甲府信用金庫公式アプリ「こうしんアプリ」



iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



「武田の信ちゃん」

2025年10月より、甲府信用金庫公式アプリ「こうしんアプリ」のサービスを開始しました。お口座の残高・入出金明細、保有資産をお手元のスマートフォンでご確認いただけます。また、家族口座共有、住所・電話番号変更、新規口座開設、個人インターネットバンキングなど、各種手続きやローン申込にもご利用いただけます。

WEB申込

各種個人向けローンにおいて、WEB申込およびWEB完結型商品を導入しています。来店を前提としない非対面チャネルの拡充により、スマートフォンやパソコンから、いつでも簡単にローンのお申込みが可能です。

採用サイト全面リニューアル

2025年6月より、当金庫採用サイトを全面リニューアルしました。仕事内容や職場の雰囲気、職員の声などを充実させることで、求職者の皆さまに当金庫で働くイメージをより具体的に伝えられる内容へと刷新しました。

業務プロセスの高度化

内部申請の電子化や会議資料のデータ共有を進め、ペーパーレス化と業務効率化を図っています。これにより、事務処理の迅速化や情報共有の円滑化を実現し、職員の事務負担軽減と生産性向上に繋がっています。

中小企業の経営支援及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な使命です。新規資金借入れのお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、お客さまの経営改善に向けて真摯に取り組んでいきます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- (1) 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施しています。
- (2) お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の各部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでいます。
- (3) お客さまの抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「事業者支援研修」など職員の能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の活用にも取り組んでいます。
- (4) 他の金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 「経営革新等支援機関」としての取組

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、2012年11月に「経営革新等支援機関」として認定を受けました。地域中小企業のお客さまに対し、専門性の高い事業の実現支援、各種専門家等の派遣による協力や保証付与による資金調達支援を通じた支援事業の実現を目指しています。

具体的には、①創業支援、②事業計画策定支援、③事業承継、④M&A、⑤販路開拓、⑥金融・財務などの、専門的なノウハウ（外部専門家を含む）の提供に努めています。

(2) 具体的な経営支援等の取組内容

項 目	取組内容	取組状況
創業期にある事業者の円滑な事業運営に資する金融支援	創業・起業を志す事業者の円滑な滑り出しや、創業後間もない事業者の事業拡大または資金繰りの安定につながる資金支援を行い、創業期にある事業者の成長を後押ししました。	創業期にある事業者に対する資金提供として、2025年度は、125先、34億円を実行しました。
創業計画策定の支援や創業支援機関等の紹介など	創業を目指す方や創業して間もない方などを対象に、創業期に必要な知識・ノウハウ等を学習する場の提供や外部の創業支援機関の紹介と創業計画策定のアドバイスを実施しました。	【2025年度実績】 ・創業計画の策定：54件 ・創業支援機関の紹介：4件
ビジネスフェア、ビジネスマッチングへの参加と個別商談会の開催	以下のビジネスフェア等に参加しました。 ①長野しんきんビジネスフェア ②しんきんビジネスマッチング静岡 ③富士山麓ビジネス商談会 ④しんきん中部横断道コネクト個別商談会	2025年度の実績は、以下の通りです。 ①取引先5社が参加 ②取引先12社が参加 ③取引先3社が参加 ④取引先2社が参加
外部支援機関との連携	取引先の経営課題の解決に向けた取り組みを後押しするため、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用しました。 ・「中小企業活性化協議会」や「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」などの連携強化	・「中小企業活性化協議会」への相談先数：14先 ・「よろず支援拠点」への相談先数：21先 ・「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談先数：44先 ・「信用保証協会」専門家派遣サポート事業の活用先数：11先
事業者支援に携わる人材の育成	コンサルティング機能の発揮に向け、企業の実態把握を行い、課題解決につなげるための対話力や支援力を養成するため、外部講師を招いた研修を実施しました。 また、経営支援力の強化を図るため、資格取得者や外部への出向経験者を営業店、本部に配置しています。	○2025年度に実施した内部研修 ・事業者支援研修（参加者：20名） ・事業承継支援研修（参加者：21名） など ○中小企業診断士：9名の資格取得者（営業店へ2名、本部へ7名） ○保証協会：13名の出向者（営業店へ10名、本部へ3名） ○活性化協議会：5名の出向者（営業店へ3名、本部へ2名）

(3) 地域活性化への取り組み

取組内容		
「甲府信金経営者の会」（約1,000社加盟）の、全店合同・ブロック店舗単位・営業店単位での取り組み ●経済講演会・各種セミナー・研修会を開催しました。		
実施日	内容	参加者等
2025年4月23日	「経営者の会」新入社員研修 研修内容：「働く心構え・仕事の上手なすすめ方・ビジネスマナーの基本・電話応対等」	講師：上杉 一詠氏（人材開発育成センター） 参加企業：30社 参加者：48名
2025年7月4日	「経営者の会」経済講演会 演題：トランプ政権再来～米内政から見るトランプ外交と日米関係	講師：中林 恵美子氏（早稲田大学 教授） 参加者：205名
2025年8月26日	「経営者の会」社員フォロー研修 研修内容：「時代の求める人材となる・チームワークを活かす・ビジネスマナー等」	講師：上杉 一詠氏（人材開発育成センター） 参加企業：17社 参加者：22名
2025年9月3日～11月26日	「経営者の会」パソコン研修 ①エクセル基礎講座（6回） ②パワーポイント講座（5回） ③エクセル応用講座（6回）	講師：システムインナカゴミ専属講師 参加者：①11名 ②2名 ③3名
2025年12月14日	「経営者の会」第4回婚活パーティー	参加者：29名
2026年1月23日	「経営者の会」経済講演会 演題：地域から日本を変える！これからの企業のあり方	講師：伊藤 聡子氏（キャスター・コメンテーター、事業創造大学院大学 客員教授） 参加者：72名
●ブロック活動：講演会、視察研修、勉強会の実施（参加者 222名）		
地域行事への参加		
実施日	内容	参加者等
2025年4月5日	「第51回信玄公祭り」に【風の六番隊・三枝勘解由左衛門尉昌貞隊】として参加	職員40名が参加

顧客保護等管理態勢

◆顧客保護等管理態勢への取り組み

当金庫は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために行うべき管理として、「顧客説明」「顧客サポート等」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」を掲げ、理事会で決議した役職員向けの「顧客保護等管理方針」に基づき、各管理態勢を整備し、役職員一丸となってお客さまの保護および利便性の向上に取り組んでいます。

顧客説明	お客さまとの取引や商品の説明および情報提供について、法令等に基づいて規定やマニュアルを整備するとともに、研修を実施する等、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。
顧客サポート等	お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげるため、各営業店に「お客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融ADR制度を踏まえた対応を行っています。
顧客情報管理	お客さまに関する情報の管理の適切性を確保するために「プライバシーポリシー」「サイトポリシー」「個人情報の保護と利用に関する規定」「インサイダー取引等防止規定」などを制定し、お客さまに関する情報の適切な保護を図っています。
外部委託管理	当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さまの保護の観点から、業務の内容等に応じて委託先を厳格に選定するとともに、委託先に対して委託業務の処理状況や秘密保持管理状況等について定期的に検証しています。
利益相反管理	お客さまとの取引に際して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客さま保護等管理業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
3. 当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
5. 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるよう努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方およびご利用しようとされている方」を意味します。

※お客さま保護の対象となる業務は、与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、金融商品の販売・仲介・募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報および個人番号（以下個人情報等といいます）の適切な保護と利用および安全管理を図るため、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守	当金庫は、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の法令を遵守し、お客さまの個人情報等を厳格にお取り扱いいたします。
2. 個人情報等の取得、利用	お客さまとの取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、これらの情報は、法令および業務上必要な目的の範囲で利用し、目的外には利用いたしません。
3. 個人情報等の外部への提供	お客さまの個人情報は、法令等に定める場合および共同利用、委託に該当する場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。（個人番号は同意を得ても、利用目的以外での第三者提供はいたしません）
4. 個人情報等の利用目的の通知・公表方法	お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載のほか、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配付によりお知らせいたします。
5. 個人情報等の安全管理の基本方針	当金庫は、お客さまの個人情報等について、漏えい・滅失または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理に努めることを基本方針とします。また、個人情報保護に関する安全管理に係る基本方針については、継続的に改善を行います。
6. 個人情報等の開示・訂正・削除について	お客さまご本人から、当金庫が登録している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、お客さまご本人であることを確認させていただき、お答えいたします。
7. お客さまのご質問等への対応	お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当金庫本支店の窓口もしくは本部相談窓口・苦情窓口までご連絡ください。

【個人情報等に関する相談・苦情窓口】 甲府信用金庫 総務人事部 コンプライアンス課 フリーダイヤル 0120-115-240

※個人情報保護宣言の詳細については、各窓口「プライバシーポリシー」を備えています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口又はお客さま相談窓口（フリーダイヤル：0120-512-038）までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業推進部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットおよびポスター等により公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は29ページ参照）または総務人事部内お客さま意見・要望窓口（フリーダイヤル：0120-115-240）にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）および関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、の各仲裁センター等、並びに山梨県弁護士会（電話番号：055-235-7202）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

法令遵守の体制

当金庫では、コンプライアンスを「法令等遵守」すなわち「経営に係る各種リスクを予防するため、高い倫理観と強い使命感に立脚し、法令をはじめ、金庫内の諸規定、社会規範など、あらゆるルールを遵守すること」と定義し、経営における重要課題に掲げ、次のような取り組みを行っています。加えて、マネー・ロンダリング・テロ資金供与、拡散金融（AML/CFT/CPF）、制裁違反の防止を金融機関に求められる責務と捉え、マネロンリスクを経営における最重要課題として取り組んでいます。

1998年	4月	「甲府信用金庫倫理綱領」の制定
1999年	8月	「法務コンプライアンス室」設置
	10月	「コンプライアンス・マニュアル」等の制定およびコンプライアンス担当者の任命
2000年	1月	「コンプライアンス委員会」の設置
2001年	6月	「理事制裁規定」「懲戒規定」「接待・贈答基準」「新規業務・新規商品等監査基準」「約款等監査基準」の制定
2004年	4月	「コンプライアンス規定」「倫理ホットライン」運営要領の制定
2006年	2月	「甲府信用金庫倫理綱領」を「甲府信用金庫行動綱領」に改正
	4月	「公益通報者保護管理規定」の制定
2007年	5月	「リーガル・チェック等基準」の制定
	7月	「内部管理基本方針」の制定
2008年	1月	「法令等遵守方針」の制定
	3月	「登録金融機関業務のコンプライアンス規則」の制定
	12月	「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
2009年	6月	「利益相反管理方針」の制定
2012年	6月	「融資基本方針（クレジット・ポリシー）」の制定
2014年	5月	「ソーシャルメディアポリシー」の制定
2015年	11月	「マイナンバー制度関連規定等」の制定
2017年	2月	「サイトポリシー」の制定
2019年	1月	「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針」の制定
2020年	3月	民法改正に伴う各種規定の改正
2022年	6月	AML/CFT 対策ポリシーの制定
2023年	2月	内部公益通報管理規定の制定
2024年	3月	「マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策規定」の制定
	12月	「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」の改正
2026年	1月	「内部公益通報管理規定」の改正



コンプライアンス体制

当金庫のコンプライアンス体制は、総務人事部担当理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部門を設けるとともに、各部店課に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図っています。

コンプライアンスへの取り組み

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を実践しています。また、各部店課が「コンプライアンス・プログラム」に従い実践に取り組んでいます。

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令の解説を記載した「コンプライアンス関係規則集」を制定し、全役職員に配付しています。また、金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

AML / CFT / CPF に対する取り組み

当金庫は、総務人事部担当理事を庫内統括責任者とし、『AML/CFT/CPFに関する基本方針』および『AML/CFT/CPF対策規定』を制定し、全役職員がそれぞれの役割を認識し、AML/CFT/CPF、制裁違反の防止に取り組んでいます。また、金庫内研修の実施や各種検定試験の受験を通じて、AML/CFT/CPFに対する知識の向上を図っています。

甲府信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実	従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども甲府信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融、並びに制裁違反(以下、「マネロン等」という。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針：「ポリシー」を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価(犯罪収益移転危険度調査書)および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

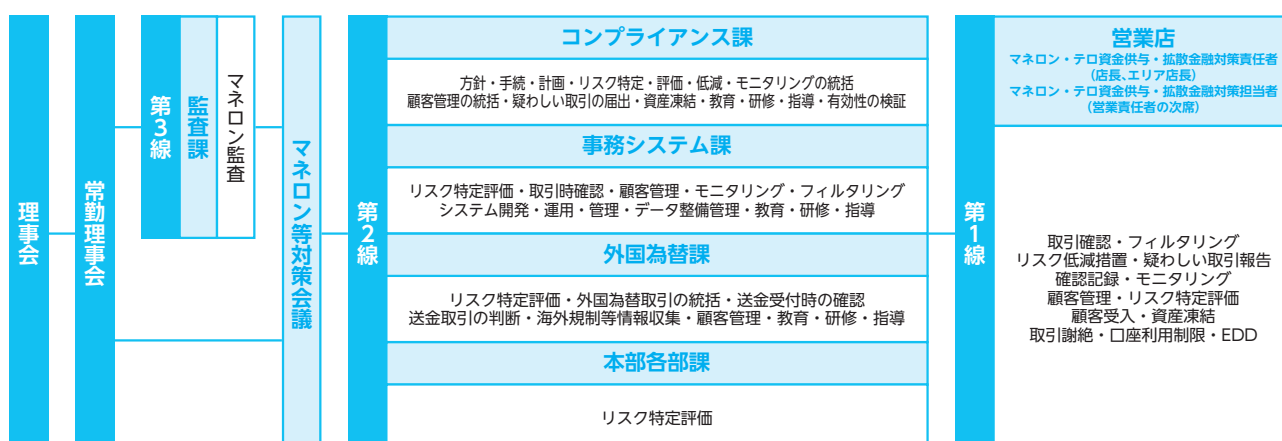
マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

以上

AML / CFT / CPF 組織体制図



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を下記のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

1. 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組んでまいります。

1. お客さまからの融資のお申込みを検討するにあたり、当金庫では、ガイドラインに即してお客さまの経営状況を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
なお、短期融資（手形割引・でんさい割引、返済財源が明確かつ確保されている宅地分譲資金）においては、経営者保証を原則求めない対応を検討いたします。
2. 経営者保証を提供いただく場合には、当金庫は、ガイドラインに即して「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまのご理解とご納得を得られるよう努めてまいります。
3. 保証の変更・解除等の申入れがあった場合には、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまの財務基盤の強化や経営力向上に向けたお取り組みを支援してまいります。
4. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に対しては、当然に保証を引き継いでいただくのではなく、ガイドラインに即してその必要性を改めて検討し、経営者保証が事業承継の妨げとならないよう努めてまいります。
5. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。
6. お客さまから経営者保証に関するお問い合わせがあった場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

＜「経営者保証に関するガイドライン」の要件＞

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入金の返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

以 上
2023年7月

2. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025 年度
新規に無保証で融資した件数	1,680件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	59.44%
保証契約を解除した件数	23件

（注）「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

総代会制度

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

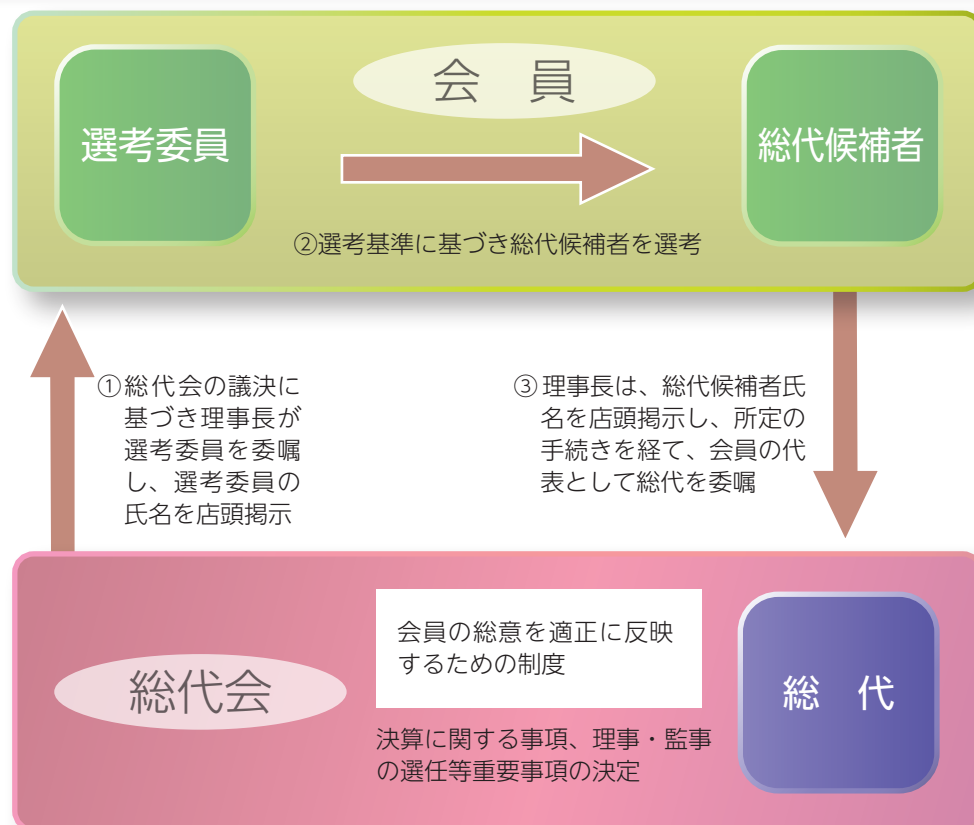
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者や会員からの意見聴取の手段として、意見・要望投書箱（「お客様の声カード」等）の店頭設置、会員向けアンケートの実施および公表、電話等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動の実施など、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会制度の仕組み

総代会は、会員の皆さま一人ひとりの意見を適正に反映するため採用された制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上130人以内です。当金庫では、総代選任のために当金庫の営業地区を7地区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代定数を定めています。なお、2026年3月31日現在の会員数は32,684人で、総代数は108人となっており、地区別の総代は、24ページに記載の皆さまに就任いただいております。

(2) 総代の選任方法

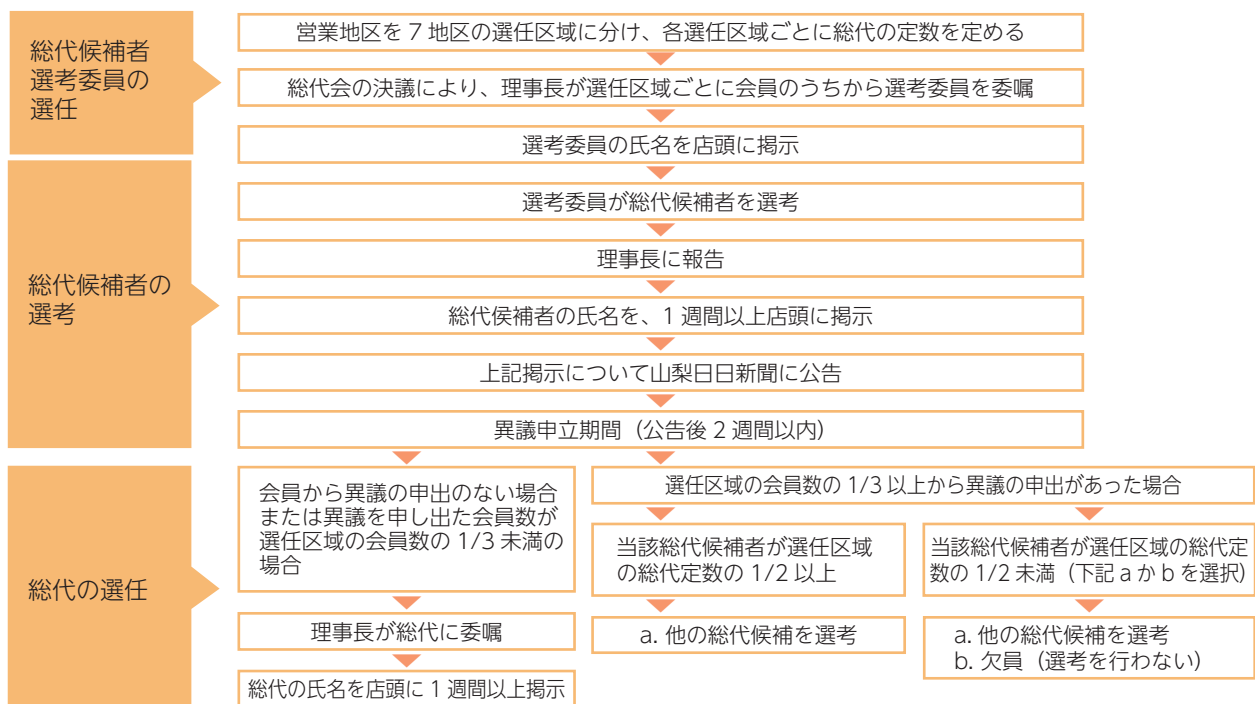
総代の選考は、総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②より選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立て)

※総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 人格、見識ともに総代としてふさわしい方 等

総代が選任されるまでの手続き



3. 第108期通常総代会の決議事項

第108期総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第108期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 第108期 剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員除名の件

第3号議案 理事選任の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

4. 地区別総代一覧

任期：2025年3月30日から2028年3月29日まで

2026年7月1日現在

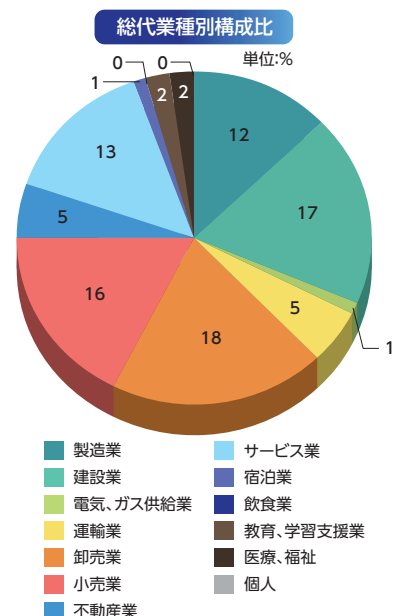
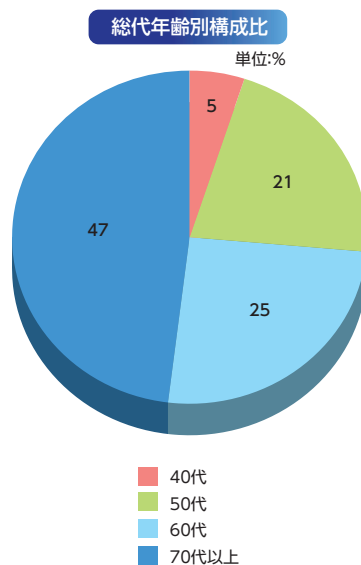
甲府北地区 定数 9 名	長田 良一(6)	柏 俊樹(1)	数野 三郎(8)	坂本 政彦(12)	滝田 雅彦(4)	丹沢 良二(6)	寺島 司(1)
	中込 徹(4)	西中山 実(4)					
甲府中央地区 定数 10 名	芦沢 俊行(7)	雨宮 俊彦(10)	飯野 正久(2)	㈱石友 社長 向山 孝明(17)	岡 裕保(9)	金井 一憲(2)	近藤 栄一(2)
	清水 栄一(7)	戸田 克己(6)					
甲府南地区 定数 23 名	浅川 有人(6)	上野 茂樹(7)	荻野 寛二(9)	カワサキ㈱ 社長 川崎 真示(6)	河阪 敏明(5)	山光石油㈱ 社長 望月 真一(17)	清水 孝弘(3)
	鈴木 政孝(9)	大新工業㈱ 会長 大村 克基(5)	露口 直彦(3)	中込 武文(2)	中村 貞明(3)	樋口 勇人(1)	松本 一雄(6)
	望月 かおり(1)	望月 和彦(8)	望月 尚(5)	森田 涼子(2)	矢崎 京子(8)	山口 泰(5)	横内 応佳(2)
	依田 道徳(6)	よっちゃん食品工業㈱ 社長 金井 芳朗(20)					
峡北地区 定数 13 名	秋山 加代子(4)	入江 薫(7)	岩下 達也(5)	内田 安雄(11)	小野 雅子(5)	小宮山 浩之(9)	仲山 一仁(2)
	平賀 義洋(7)	深澤 哲郎(9)	藤森 正司(4)	船木 上次(11)	丸山 孝佳(3)	山寺 英一郎(8)	
峡東地区 定数 24 名	芦澤 一男(5)	雨宮 清(9)	池田 善一(2)	植野 正人(7)	大村 洋(5)	佐野 康志(1)	志村 興一(1)
	神宮司 忍(1)	新谷 一男(8)	地場 亜紀子(2)	辻 真由美(5)	鶴田 俊仁(2)	土橋 千昭(11)	根津 寿一(3)
	原田 孝典(6)	保坂 一仁(2)	松坂 浩志(8)	松土 雪子(6)	三科 浩司(6)	向山 秀男(6)	村田 政仁(2)
	矢野 潔(6)	㈱有電 会長 有井 三雄(8)					
峡中地区 定数 29 名	天野 晴夫(11)	井口 和則(11)	岩田 光史(1)	大木 嘉樹(1)	小田切 まさ江(4)	片山 卓見(3)	川口 弘之(3)
	川手 一弘(8)	河村 二四夫(8)	小池 孝治(1)	輿水 隆司(3)	三枝 幹弥(2)	櫻本 真由美(5)	㈱サンシン精工 社長 土橋 信廣(7)
	代田 一郎(2)	田邊 文子(8)	中央物産㈱ 会長 保坂 吉彦(7)	寺田 真理(1)	中澤 宏幸(3)	原田 哲(6)	福沢 敏治(5)
	藤精機 ㈱ 社長 新藤 淳(16)	㈱フラワーセンターマツオ 社長 松尾 和子(6)	古屋 守正(1)	三宅 勝志(4)	吉田 雄介(1)	依田 昌樹(1)	米山 正仁(2)
	若尾 恭一郎(1)						
峡南地区 定数 2 名	石澤 啓一郎(6)	依田 英一(1)					

(注) 1. 法人名で記載がある総代は法人総代です。 2. 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(五十音順・敬称略)



第108期通常総代会



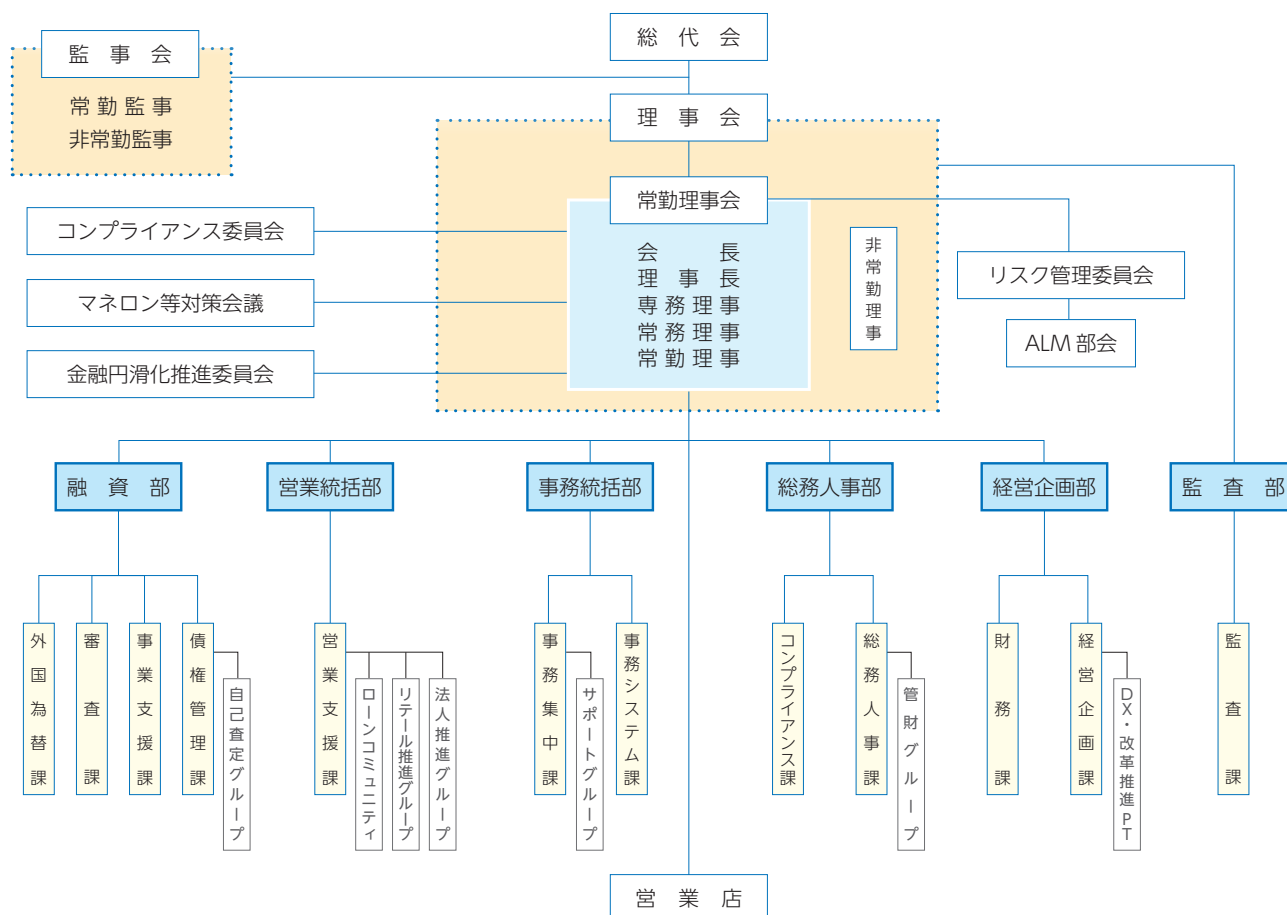
総代職業別構成比：法人9%、法人役員84%、個人事業主6%、個人0%

◆役員一覧（2026年7月1日現在）

理事	三森 中	(注1)
//	吉澤 宏治	(注1)
//	上田 文彦	(注1)
常勤監事	加賀美一久	
監事	久保嶋 仁	(注2)
//	渡邊 和彦	(注2)

(注2) 監事久保嶋仁、渡邊和彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

◆事業の組織（2026年7月1日現在）



あゆみ

- | | | | | | |
|-------|-----|--|-------|-----|--|
| 1918年 | 5月 | 産業組合法に基づく有限責任甲府信用組合設立、甲府商業会議所内（甲府市錦町）に事務所を開設 | 2011年 | 3月 | 東日本大震災に伴う各種支援・協力対応実施 |
| | | | | 6月 | 坂本力理事長就任 |
| 1932年 | 6月 | 組合事務所を甲府市春日町に移転 | 2012年 | 4月 | 新型複利定期預金の取扱開始 |
| 1939年 | 9月 | 橘町支所を開設 | | 6月 | 融資基本方針（クレジット・ポリシー）の制定 |
| 1943年 | 8月 | 市街地信用組合法に基づく甲府信用組合に改組 | | 11月 | 経営革新等支援機関として認定 |
| 1950年 | 4月 | 中小企業等協同組合法に基づく甲府信用組合に改組 | 2013年 | 2月 | でんさいサービスの利用開始 |
| | | | | 3月 | 湯村支店新築オープン |
| 1951年 | 6月 | 橘町支所を本店に昇格、旧本店を春日町支店に変更 | | 4月 | 信玄公祭り参加（三枝勘解由左衛門尉昌貞隊）A T M通帳記帳相互サービスの開始 |
| | 10月 | 信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を甲府信用金庫と改める初代理事長に浅川湖朗就任 | 2014年 | 5月 | 甲府信用金庫ソーシャルメディアポリシーの制定 |
| 1966年 | 10月 | 齋藤勤理事長就任 | | 6月 | 日本政策金融公庫との業務提携調印 |
| 1968年 | 5月 | 本店位置変更（甲府市丸の内 2-17-6） | | 12月 | 預金残高 4,000 億円達成 |
| 1972年 | 1月 | 自営電算機システム（オフライン）稼働 | 2015年 | 3月 | 朝気支店新築移転オープン |
| | 12月 | 日本銀行と当座取引開始
甲府手形交換所に加盟 | | 9月 | 本店・本部新築移転、落成式・完成披露祝賀会 |
| 1973年 | 11月 | 日本銀行歳入代理店業務取扱開始 | 2016年 | 6月 | 子会社「甲しんサービス（株）」解散 |
| 1977年 | 12月 | 両替商業業務取扱開始 | | 12月 | 「富士の国やまなし県民債」の取扱開始 |
| 1978年 | 7月 | 預金オンライン稼働 | 2017年 | 2月 | 「サイトポリシー」の制定 |
| | 11月 | 為替オンライン稼働 | | 3月 | 大里支店新築移転
山梨県との「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」締結 |
| 1979年 | 9月 | 甲府しんきん年金友の会「信寿会」発足 | | 4月 | 「大規模災害発生時における相互支援協定」協定調印 |
| 1980年 | 9月 | 融資オンライン稼働 | 2018年 | 2月 | クラウド・ファンド「F A A V Oやまなし」とパートナー契約締結 |
| 1983年 | 4月 | 証券業務（国債等窓口販売）取扱開始 | | 4月 | 昭和支店 ローンコミュニティオープン |
| 1984年 | 6月 | 雨宮和臣理事長就任 | | 5月 | 創業 100 周年記念式典の開催 |
| 1985年 | 3月 | 得意先ハンディ端末機導入 | | 6月 | 小田切繁理事長就任 |
| 1988年 | 11月 | 財団法人しんきん育英会設立
（現在は公益財団法人） | | 10月 | 田富支店リニューアルオープン |
| 1990年 | 10月 | 外国為替業務取扱開始 | 2019年 | 11月 | 「やまなしジュエリーウィーク」イベントへの参加 |
| 1992年 | 9月 | 預金 3,000 億円達成 | 2020年 | 2月 | 公益財団法人産業雇用安定センターとの中小企業支援に関する連携協定締結 |
| 1995年 | 4月 | 第 1 回がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金の取扱開始 | | 9月 | 竜王支店と敷島支店を統合し、甲斐支店として新規オープン
北支店を湯村支店へ統合、笛吹支店を石和支店へ統合 |
| 1997年 | 1月 | オンラインシステムを、信金東京共同事務センターに移行 | | 11月 | 経営支援プラットフォーム「こうしん Big Advance」取扱開始 |
| 1998年 | 4月 | 甲府信用金庫倫理綱領制定 | | 12月 | 預金残高 5,000 億円達成 |
| 1999年 | 6月 | 今井進理事長就任 | 2021年 | 4月 | 「こうしん SDG s」宣言公表
テレビ会議システム「LiveOn」導入 |
| 2000年 | 7月 | 「甲府信金経営者の会」発足 | | 11月 | 中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書「しんきん中部横断道コネクト」の締結 |
| 2001年 | 4月 | 損害保険窓口販売取扱開始 | 2022年 | 1月 | 「やまなし健康経営優良企業」認定取得 |
| 2002年 | 10月 | 生命保険窓口販売取扱開始 | | 9月 | 「やまなしSDGs推進プラットフォーム」参画
山梨南支店を加納岩支店へ統合、藤井支店を韮崎支店へ統合、国母支店を西支店へ店舗内移転し 23 店舗から 21 店舗へ集約 |
| 2003年 | 1月 | インターネットバンキング取扱開始 | | 12月 | 「山梨県・静岡県広域連携パートナーシップ協定書」（ふじのくにアライアンス）締結 |
| | 6月 | 「個人向け国債」募集取扱開始 | 2023年 | 4月 | 相続サポートシステム導入および相続事務本部集中の開始 |
| | 8月 | 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定 | | 11月 | 小田切理事長「黄綬褒章」受章 |
| 2004年 | 4月 | 投資信託窓口販売取扱開始（一部店舗） | 2024年 | 6月 | 小田切繁会長就任
岩下浩理事長就任 |
| 2005年 | 1月 | 決済用預金「普通預金（無利息型）」取扱開始 | | 12月 | 「DX 認定事業者」の認定取得 |
| | 2月 | エリア店舗制導入 | | | 第 1 回応援しよう！フィナンビーズ定期預金の取扱開始 |
| | 12月 | 山梨大学との包括的業務連携 | 2025年 | 10月 | 公式アプリ「こうしんアプリ」取扱開始 |
| 2006年 | 4月 | 個人年金保険取扱開始 | 2026年 | 5月 | 「山梨えるみん」認定取得 |
| | 7月 | 「IC キャッシュカード」取扱開始 | | | |
| | 11月 | 塩山支店新築移転オープン | | | |
| 2007年 | 9月 | 外為インターネットサービス取扱開始 | | | |
| 2008年 | 4月 | 韮崎市などと森林整備協定（5年）締結 | | | |
| | 5月 | 「甲府しんきんの森」ヘクヌギ・コナラの苗木を 3,000 本植樹 | | | |
| | 7月 | 創業 90 周年「記念式典・祝賀会」開催 | | | |
| 2009年 | 11月 | 今井理事長「旭日双光章」受章
西支店新築移転オープン | | | |
| 2010年 | 9月 | 「甲府しんきん成長基盤応援ファンド」取扱開始 | | | |
| | 11月 | 「経営者の会」創立 10 周年記念式典開催 | | | |

手数料一覧（消費税込・2026年7月1日現在）

振込手数料

手数料項目		会員	非会員
窓口振込(電信・文書)	当金庫本支店あて(同一店舗含む)	660円	770円
	他行あて	880円	990円
ATM振込 ○当金庫キャッシュカード利用の場合	当金庫本支店あて(同一店舗含む)	110円	220円
	他行あて	440円	550円
ATM振込 ○他行キャッシュカードまたは現金利用の場合	当金庫本支店あて(同一店舗含む) ○他行キャッシュカードおよび現金利用の場合は、非会員手数料金額となります。	550円	
	他行あて ○他行キャッシュカードおよび現金利用の場合は、非会員手数料金額となります。	880円	
《法人》 インターネットバンキング (データ伝送サービス含む)	同一店舗内あて	無 料	110円
	当金庫本支店あて	110円	220円
	他行あて	330円	440円
《個人》 インターネットバンキング ¹⁾	当金庫本支店あて(同一店舗含む)	無 料	110円
	他行あて	220円	330円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫利用手数料	特大型	(内寸高さ23cm超)	26,400円
	大型	(内寸高さ23cm以下)	19,800円
	中型	(内寸高さ13cm以下)	11,088円
	小型	(内寸高さ10cm以下)	9,240円
全自動貸金庫 利用手数料	特大型	(内寸高さ21cm以下)	33,000円
	大型	(内寸高さ14cm以下)	22,440円
	中型	(内寸高さ10cm以下)	16,500円
夜間金庫利用手数料	当金庫で資金決済取引または給振元受契約を伴わない場合		52,800円
	上記以外の場合		26,400円
専用入金帳 (1冊50枚綴り)	当金庫で資金決済取引または給振元受契約を伴わない場合		7,700円
	上記以外の場合		3,300円
貸金庫利用料			11,000円

融資関連手数料

不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	3千万円以下		33,000円
	5千万円以下		44,000円
	1億円以下		66,000円
	1億円超		88,000円
各種設定変更手数料(物件追加、お客さまの依頼による債務者変更・追加、根抵当権譲渡・譲受、極度変更、順位変更等の場合)	○ただし、住宅ローンでの物件追加設定は無料		33,000円
根抵当権抹消手数料(全部・一部)	○ただし、国または地公体による収用の場合は無料		11,000円
全額繰上返済手数料	証書貸付	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	33,000円
	住宅ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上10年未満	33,000円
		借入日から10年以上20年未満	22,000円
		借入日から20年以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	5,500円
期限前弁済手数料	証書貸付	期限前に全額繰上返済された場合、上記「全額繰上返済手数料」のほかに、当金庫所定の「期限前弁済手数料」がかかる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。	
一部繰上返済手数料	証書貸付(住宅ローン含む)	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	5,500円
火災保険質権設定手数料(新規設定時)	1,100円		

○上記一覧表は各種手数料の一部を説明したものです。詳細については営業店窓口にお問い合わせください。

手形・小切手代金取立手数料

当金庫あて(※1)	代金取立手数料	550円
	出納代手数料	無 料
他行あて(※2)	電子交換手数料(※3)	880円
	個別取立手数料	1,210円

(※1)当金庫を支払地とする手形・小切手の入金および代金取立の受付は、2027年3月31日をもって終了します。

(※2)他金融機関を支払地とする手形・小切手の入金および代金取立の受付は、2026年9月30日をもって終了します。

(※3)当金庫とお取引のあるお客さまで、他行扱いの自社振出の小切手を当金庫の自社口座へ入金する場合、手数料は免除させていただきます。

でんさいネット利用手数料

基本手数料	無料	
手数料項目		インターネット
発生	当金庫あて	330円
	他行あて	440円
譲渡	当金庫あて	165円
	他行あて	220円
分割譲渡	当金庫あて	330円
	他行あて	440円

(注)上記以外にも手数料が発生する場合があります。

各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード 再発行手数料	1冊(または1枚)	1,100円
残高証明書発行手数料	定期発行	550円
	都度発行	550円
	住宅取得に係る借入金年末残高証明書	無料
	英文発行	1,100円
	会計監査人、監査法人等依頼人が制定した用紙による発行	3,300円

お勧め商品・企画のご案内 (2026年7月1日現在)

ATM 時間外利用手数料無料化



お客さまの利便性向上のため、当金庫 ATM の時間外利用手数料を無料といたしました。

これにより、当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、当金庫 ATM でのお取引について、これまでのお預け入れに加え、お引き出しも【終日無料】でご利用いただけます。

スマートフォン・タブレットからはこちら



こうしんプレミアム定期積金



将来に向けた計画的な資産形成に最適な商品です。

すべてのお客さまにご利用いただける商品のため、「初めての資産形成」や「事業への備え」にもおすすめです。

無理のない積立により、安心して将来設計をサポートいたします。

スマートフォン・タブレットからはこちら



年金・給振受取定期預金「こうしん すてきなふれ愛」



当金庫で年金または給与をお受取りのお客さま、新たにお受取りになるお客さま専用の「定期預金」です。

お預け入れ期間に応じて、店頭表示金利に最大年0.3%を上乗せした新型複利定期預金（最長預入期間5年・据置期間6か月）で、とても便利でお得な商品です。

スマートフォン・タブレットからはこちら



年金・給振受取定期積金「こうしん すてきなふれ愛」



当金庫で年金または給与をお受取りのお客さま、新たにお受取りになるお客さま専用の「定期積金」です。

年金・給与のお受取り口座から自動振替で払い込みいただけるスーパー定期積金（期間5年）で、店頭表示金利に年0.3%を上乗せした、大変お得な商品です。

スマートフォン・タブレットからはこちら



こうしん職域サポートローン



職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勧めの方限定の目的ローンです。マイカーや教育、住宅、リフォーム資金、またこれらを目的とした他社ローンのお借換えにもご利用いただけます。金利は、4.05%からお取引に応じて2.65%となるプレミアム金利でご利用いただける商品です。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

スマートフォン・タブレットからはこちら



カードローン「しんきんきゃつする 900」



個人のお客さまを対象とした、信金ギャランティ株式会社の保証による担保、保証人不要のカードローンです。お使いみちは自由で、パート・アルバイト・専業主婦のお客さまもお申込みいただけます。最大ご利用可能金額は900万円。返済方法は、ご利用残高に応じた返済金額を設定しています。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

スマートフォン・タブレットからはこちら



ネットワーク (2026年7月1日現在)

店舗一覧

	住 所	TEL	貸金庫	toto換金	AED設置
① ● 本店営業部	甲府市丸の内2丁目33-1	055-222-3322			
② ● 湯村支店	甲府市湯村3丁目4-34	055-253-1528			
③ 緑町支店※1	甲府市若松町6-26	055-233-0148			
④ ● 南支店	甲府市住吉1丁目12-4	055-235-1271			
⑤ ● 西支店	甲府市徳行2丁目12-6	055-226-3024			
⑥ 国母支店 (西支店内)	甲府市徳行2丁目12-6	055-226-3024			
⑦ ● 東支店 ●	甲府市和戸町353-59	055-237-6831			
⑧ ● 朝気支店	甲府市朝気1丁目1-39	055-237-3511			
⑨ ● 大里支店	甲府市大里町4180-1	055-241-3521			
⑩ ● 塩山支店	甲州市塩山上於曾674	0553-33-3233			
⑪ ● 加納岩支店	山梨市上神内川1184	0553-22-2331			
⑫ ● 韮崎支店	韮崎市本町1丁目5-28	0551-22-1535			
⑬ ● 長坂支店	北杜市長坂町長坂上条2057	0551-32-3235			
⑭ ● 昭和支店	中巨摩郡昭和町上河東1324-1	055-288-0900			
⑮ 田富支店 ●	中央市山之神1122-530流通センター内	055-273-2611			
⑯ ● 甲斐支店	甲斐市大下条984	055-277-5831			
⑰ ● 竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	055-279-2171			
⑱ ● 櫛形支店	南アルプス市小笠原510-16	055-282-6311			
⑲ 玉穂支店 ●	中央市若宮36-4	055-274-3100			
⑳ ● 白根支店	南アルプス市在家塚901-1	055-283-8339			
㉑ ● 石和支店	笛吹市石和町窪中島106-1	055-263-9393			

※1 緑町支店は、建て替えのため一時的に朝気支店内へ移転しております。
なお、ATMは建て替え期間中も緑町支店の駐車場内にブースを設け、営業を継続しております。

	住 所	TEL	営業時間※2
こうしんローン コミュニティ昭和	中巨摩郡昭和町上河東1324-1 昭和支店内	055-288-0031	平 日 9:00~19:00 土曜・日曜日 9:00~17:00

※2 祝日・振替休日・12/31~1/3は休業日です。

ATM 設置状況

区 分	台 数
店舗内	19 店舗 38 台
店舗外	19 か所 20 台
計	58 台

ATM お引き出し手数料

(当金庫のキャッシュカードをご利用の場合)

平 日	終日無料
土曜日	
日曜・祝日	

当金庫のキャッシュカードをお持ちの皆さまは、当金庫のATMがいつでも無料※3※4でご利用いただけます。

※3 振込手数料は除きます。

※4 山梨信用金庫が管理する共同設置ATM

・イオンモール甲府昭和・イトーヨーカドー甲府昭和店
・フォレストモール甲斐竜王は無料の対象外です。

出張所(店外 ATM) 一覧

北出張所
● オギノ上今井店出張所
● 国母出張所
● プラザパークス出張所
● オギノイーストモール出張所
● オギノ甲州店出張所
● オギノ山梨ショッピングセンター出張所
● イッツモア山梨店出張所
● ラザウォーク甲斐双葉出張所
● オギノ須玉店出張所
● きららシティ出張所
● 大泉出張所
● パークス敷島出張所
● 響が丘出張所
● パークス出張所
● オギノ峡西出張所
● オギノ八田店出張所
ツルハ笛吹出張所

●…ATM は日曜・祝日も稼働

当金庫では、全ての ATM が視覚障がい者対応となっております。

山梨信用金庫と共同設置の出張所については、当金庫主幹事分のみを記載しています。

●…昼休み休業(平日11:30~12:30)導入店舗

ATM の稼働時間は、店舗・店外キャッシュコーナーにより異なります。
詳しくは、窓口もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

スマートフォン・タブレット
からはこちら



しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のATMにおいて、ご利用手数料が原則無料で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます!

※ご利用手数料無料の時間帯

平 日 8:45~18:00(入出金)

土 曜 9:00~14:00(出金)

※一部本サービスをご利用いただけない「しんきんATM」がございます。





甲府信用金庫本店のケラマツツジ

こうしん 甲府信用金庫

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号
TEL.055-222-0231 (代表)
<https://www.kofushinkin.co.jp>



お客さま相談窓口 フリーダイヤル
0120-512-038
お客さま意見・要望窓口 フリーダイヤル
0120-115-240



VOC
FREE TM&K

この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの
植物油型インキを使用して印刷しました。